

応用編

# 経営改善・売上UP

参加無料

失敗しない起業ノウハウを学ぶチャンスです

# 創業支援セミナー

創業を考えている方や創業したけれども目標売上や目標利益を達成できない、当初考えていたほどに集客が上がらない等、事業が軌道に乗らずに悩んでいる経営者を対象に、売上アップに絞って強みの再発見、事業計画の練り直し、経営改善の考え方、売れる仕組み作り、事業計画や資金繰り表の作成等について研修を行い、課題解決型の経営計画書作成に向けて支援を行います。

日時： 10月13日(金) 10:00~17:00  10月20日(金) 10:00~17:00

※2日連続講座です。原則として両日の参加をお願いします。

会場：行橋商工会議所(行橋市中央1-9-50)

- 創業(開業)を考えている方
- 経営改善、売上アップに悩んでいる経営者等
- 承継を検討している後継者の方、継承後2年以内で経営を学びたい方

締切

## 10月4日先着20名

※定員になり次第締め切らせていただきます



### メリット1

創業前の方又は創業後5年未満の個人が会社を設立する場合には、登録免許税の軽減を受けることが可能です。

### メリット2

融資を受ける際の無担保、第三者保証人なしの創業関連保証の枠が、1,000万円から1,500万円まで拡大されます。

### メリット3

創業2か月前(会社設立でない場合は1か月前)から対象となる創業関連保証の特例が事業開始6か月前から利用できるようになります。

### メリット4

日本政策金融公庫の「新創業融資制度」において、創業資金総額の1/10以上の自己資金要件を満たすものとして利用できるようになります。

※当日創業に役立つ資料をお渡しします

### 【注意事項】

- ※1 証明書の交付を受けるためには、別途、個人情報の利用及び第三者提供に関する同意が必要です。
- ※2 受講後に交付する証明書は、支援を受けたことを証明するものであり、メリットを受けることや融資が受けられることを保証するものではありません。またメリットを受けるためには、いくつかの条件および審査等があります。証明書を受け取った方全員がこのメリットを受けられるということではありませんのでご注意ください。
- ※3 行橋市内で会社を設立する場合のみ適用となります。提出先は法務局(原本を提出)。
- ※4 新創業融資制度は「創業前又は創業後税務申告を2期終えていない方」が対象です。

お申込み・お問い合わせ先

行橋商工会議所

TEL 0930-25-2121 FAX 0930-25-3488

MAIL info@yukuhashi-cci.or.jp

# 創業支援セミナー(応用編)カリキュラム

※随時休憩をはさみます。

日程	カリキュラムテーマ	カリキュラム講座概要
<b>10/13 (金)</b> (10:00~11:00)	創業セミナー応用編 概要説明 想いを実現する創業	・本講義の目的・概要説明 ・創業計画書について ・経営理念
(11:00~12:00) (13:00~14:00)	自分らしさを最大限に活かす！ 集客できるビジネスモデル構築	・環境分析 ・新商品、サービスの開発 ・事例紹介 ・営業、販路づくり
(14:00~17:00)	財務諸表と事業計画	・P/L,B/Sの見方 ・売上利益計画と損益分岐点
<b>10/20 (金)</b> (10:00~12:00)	お客とメディアの心をつかむ販促アイデア (事例&ワーク)	・メディアの心をつかむプレスリリース ・インパクトのあるキャッチコピー ・お客さんの心をつかむ販促アイデア
(13:00~15:00)	売上を伸ばし続けるための販促アイデア (事例&ワーク)	・ホームページ ・SNS、グーグルマイビジネス ・ニュースレター ・販促スケジュール ・販促の仕組みづくり
(15:00~17:00)	創業手続きと税務、法務、労務	・個人と法人の違い ・許認可など各種手続き ・税金(所得税、消費税、インボイス制度他) ・青色申告と経費 ・個人情報保護 ・雇用関連法

## 創業支援セミナー申込書

参加費  
無料

ふりがな			
氏名			
住所	〒		
連絡先	TEL ----- 携帯	FAX -----	創業業種
E-mail	@		創業(予定)年月 令和 年 月

※ご記入いただいた情報は、行橋商工会議所から各種連絡、情報提供のため利用することがあります。

※受講日に体温が37.5度以上の方は、会場への入場はお控えください。